

「令和4年度「いか」の輸入割当てについて（追加2回目）（案）」に基づく割当方式別の受付時期について

令和5年9月1日
経済産業省農水産室
水産庁加工流通課

今般、国内のいかの漁獲不足に対応するため、令和4年度「いか」の輸入発表（令和5年2月28日付け輸入発表第19号）に係る追加輸入割当てとして、「令和4年度「いか」の輸入割当てについて（追加2回目）」（以下「本輸入発表（追加2回目）」という。）を本年10月下旬に公表することを検討しており、意見公募を開始したところです。

割当方式別の受付時期については下記のとおり取り扱う予定です。

記

（需要者割当て）

加工原料用いかについては早期かつ確実に輸入される必要があるため、加工業者向けの追加輸入割当てを先行し、需要者割当ての受付を令和5年11月に開始することとします。

（商社割当てA1（実績割当て））

商社割当てA1（実績割当て）の追加輸入割当てについては、年間計画に基づく安定的な取引をしていただくこと等を勘案して、令和5年度「いか」の輸入発表に係る輸入割当ての受付日に併せて実施することとします。

つきましては、本輸入発表（追加2回目）に基づく商社割当てA1（実績割当て）の申請受付期間等については、令和5年度「いか」の輸入発表（例年通り令和6年2月発表予定。）において通知しますので、後日ご確認ください。